

こんな詐欺の手口に要注意!!

その1

キャッシュカード詐欺

警察官や金融機関の職員が、
暗証番号を聞いたり、
キャッシュカードを取りに来たり
することは、絶対にありません。



その2

還付金等（ATM）

公的機関がATMを操作させ
還付金を振り込む
ことは、絶対にありません。



その3

架空請求（ハガキ等）

公的機関が訴訟の通知を
郵便はがき等で通知
することは、絶対にありません。



要注意!!

こんな人が届いていませんか？

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号：そ355

この変更通知致しましたのは、貴方が未納された総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされました事を御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ期日を離れて訴訟を開始させて頂きます。このまま別途訴訟をなす場合には、原告側の主張が全般的に受理され裁判権の行使として給付請求額と及ぶ可能性、不當債務の返し押さえを銀行官の立場で行なう場合に該当する場合は、原告側の主張による「全部戻す」現金化の実現にて自己の意思を尊重すると同時に、原告側の主張が全般的に受理され裁判権の行使として給付請求額となりますので、プライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申しあげます。以上を了承して、最終通達とさせて頂きます。

裁判取り下げ最終期日：平成
民事訴訟窓口センター
〒102-XXXX
東京都 消費者相談窓口 03-XXXX-XXXX
受付時間 9:00～20:00



いちご



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)まで

～ 人も車も自転車も安心・安全 埼玉県～

◎ 埼玉県重点～自転車乗用中の交通事故防止

- 自転車は車両の仲間です。原則車道の左端を通行しましょう。
- 歩道を通行する場合は車道寄りを徐行し、歩行者優先を徹底しましょう。
- 一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、一時停止や徐行のうえ、確実に安全確認をしましょう。
- 無灯火運転や二人乗り、並進、運転中の傘さし、イヤホン、スマートフォン等の使用、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 自転車に乗る場合は、必ず自転車損害保険等には加入しましょう。
- 安全のためにも、幼児、児童には必ず乗車用ヘルメットを着用させ、大人、高齢者も積極的に着用しましょう。



少年の非行・犯罪被害の防止

新入学・新学期を迎え、生活環境の変化に慣れず、戸惑い、精神的に不安定になり不登校や非行に走ることもあります。

普段から対話を心掛け、子供達のシグナルを見逃さないようにしましょう。

相談窓口

埼玉県警察少年サポートセンター

JR武蔵浦和駅前

ラムザタワー3F

048-865-4152(代表)

月～金 8:30～17:15(祝、年末年始を除く)

北分室熊谷相談室 048-524-4016

西分室川越相談室 049-239-6598

北分室・西分室とも

月～金 9:00～16:00(祝、年末年始を除く)



埼玉県警察官 募集中

◎ 申込方法

インターネット
(県警ホームページ参照)

◎ 受付期間

令和2年3月3日(火) 8:30～

令和2年4月10日(金) 17:00まで

※インターネットからの申し込みができる人は、埼玉県警察採用センターまでお問い合わせください。

採用フリーダイヤル 0120-373514

★ 第一次試験

令和2年5月10日(日)



吉見町事件・事故状況

吉見交番 (2/1～2/29) 駐在所

◆事件 ○職場ねらい 2件

○器物損壊 1件

◆事故

★人身交通事故 4件

★物件交通事故 36件

吉見東駐在所

◆事件 発生なし

◆事故

★人身交通事故 1件

★物件交通事故 1件

